

就学児童数も減少しているのであれば、学校数は現在のままで良いのか。

【事務局】

将来的に統廃合の可能性はあるが、当面の間は現在の学校数を維持する。

【委員長】

何か少子化対策の施策を実施しているのか。

【事務局】

現在も給食費や医療費の無償化などを行っているが、少子化は全国的な問題であるので、狛江も他の地域に遅れて少子化の局面に入ってきていると捉えている。

議題1 【まちの姿2】【まちの姿7】 施策体系、現状と課題、施策の方向性、指標について

—事務局より資料の説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

【委員】

前回までも再三意見を出したが、「豊かな自然環境」には、農地は含まれないので、「緑地」という語を入れてはどうかと思うが、委員長の見解を伺う。

【委員】

自然環境は、川や生き物を含めて「自然環境」としているのではないかと。「緑地」とすると、緑だけになってしまうかと思う。「身近な緑」に農地を含む緑地の意味も込められているかと思うので、この記述で良いのではないかと。

【委員長】

目指すまちの姿に具体的な語を入れるのは適当ではないと思う。

【委員】

「身近な緑」に農地を含む緑地の意味も込められているということであれば、それで良い。

【委員】

公園の一人当たりの面積は少ないことは事実ではあるので、現状と課題に記載してはどうか。その課題の解決として、後期基本計画で駒井公園の整備に取り組むということで良いのではないかと。

【事務局】

担当課と調整する。

【委員】

従来の生態系を維持するのも大事だと思うが、外来種全てが悪いわけではないと思うので、絶滅が危惧されるような生き物は保護するなど、記述を工夫した方が良いのではないかと。

【委員】

外来種ではなく、有害な生物等の言い換えをしたほうが良いのでは。

【委員長】

担当課に確認し、記述については工夫していただきたい。

【委員長】

資料4の用語解説については、記述を統一してほしい。レジリエンスの解説は、説明が不足していると思うので、強靱だけでなく回復力があるなどの意味を付け加えてはどうか。

【事務局】

資料4の用語解説は記述を整理する。

【副委員長】

施策5「市街地整備の推進」の現状と課題④で、分譲マンションの維持管理について、セミナー等で啓発促進していると事実の記載はあるが、なぜこれをする必要があるのかという背景が抜けていると思う。空き家の記述についても同様で対策として、空き家バンクの設置等を行っていることは分かるが、なぜ空き家対策について取り組む必要があるのかが分かりにくいので、マンションセミナーの背景や空き家の課題等について補足してはどうか。

【事務局】

今のご指摘について、担当課と調整し、マンションセミナーの背景や空き家の課題等追記する。

【委員】

方向性4の「快適な住環境の創出」は、新しい住宅地を新たに作るような意味合いに捉えられるが、記述の内容は、マンションを含んだ住宅の適切な維持管理等の方に内容的には近い。「快適な住環境の創出」は前期計画の書き方もこれと全く同じなので、それを踏襲しているが、一応意味合いとしては創出とは書いてあるが、実際の内容としては適切な維持管理だと思うので、確認いただきたい。

【事務局】

今のご指摘について担当課に確認する。

【委員】

方向性2は、実際のところはどうなのか。

【委員】

方向性2は都市計画の理想像である。適正な土地利用、狛江のまちの特性に合ったものを達成させる。望ましい景観のあり方を指針として示しているなので、そういう方向へ誘導していきたいと考えている。

【委員】

理想像を実現するのは大変だと思う。自発的に事業者がやるのは難しいのでは。

【委員】

実際は、方向性を示しておくほとんどの事業者は沿ってくれる。

【副委員長】

ほこみち制度は、解説がないので用語解説に入れた方が良いと思う。

【事務局】

ほこみち制度は用語解説に追加する。

【委員長】

地域での防災活動は、地域コミュニティの自治会や町会にお願いしているのか。

【事務局】

実際は、自治会や町会が主体であるが、各地域に防災会という組織があり、地域の防災活動等を担っている。

【委員長】

市の防災訓練等の参加への呼び掛けは、町内会の会報等で周知しているのか。

【委員】

市から町会等へ直接周知を行うとともに、市報やSNS等でも広く周知している。

【委員長】

防災訓練等への参加者を増やす取組は何か行っているのか。

【委員】

防災訓練の周知のため、防災訓練の参加者へ市の備蓄品等の配付を行っている。今年の防災訓練はイベント性を高めたので、ファミリー層や若い世代の方の参加者が多くいた。今後も防災の関心が薄い層への啓発として、実施していきたいと考えている。

【委員長】

防災とからめて地域コミュニティの組織率を上げるなどの施策があると良いのでは。

【委員長】

「退職自衛官を危機管理監に配置し、専門的かつ実践的な経験を市の災害対応力向上～」とあるが、具体的にはどういった取組をしているのか。

【委員】

危機管理監には、防災訓練のプログラム等の企画をしていただいている。また、人脈を生かし、訓練に自衛隊の車両等呼んでいただいたりもしている。

【委員】

防犯については、自転車盗や特殊詐欺については対策の記載があるが、強盗等の凶悪犯罪の対策について記載がない。最近、強盗等の凶悪犯罪が頻発しているので、記載があっても良いのでは。

【委員】

方向性1に「犯罪やその対策に関する情報を各種媒体を通じて発信する」とあるので、この内容を膨らませる形にしてはどうか。例えば、「犯罪の手口や種別、対策に関する情報をその時々状況に応じて、各種媒体を通じて発信する」としてはどうか。

【委員】

自転車盗や特殊詐欺対策以外に取り組んだ方が良い。

【委員】

市内の犯罪は自転車盗や特殊詐欺が多いので、その対策について重点的に実施していく必要はある。令和5年1月の事件を受けて住宅等防犯対策補助制度を創設し、防犯カメラの設置等に対して補助を行い、家庭での防犯の取組の促進を図ってはいるが、今後5年間継続するかまでは現在のところ分からない。啓発については、継続して行っていく。

【委員】

自転車については、自転車による事故が多いのでマナーの向上だけではなく、大々的な交通安全のキャンペーンを実施した方が良いのではないか。自転車の歩道通行についてもマナーの向上を図るべきである。

【委員】

市内の交通事故の主な原因は何か。

【事務局】

交通事故の大部分が、自転車の事故である。

【委員】

自転車の通行マナーの悪さが目につく。駅前通り付近には自転車歩道通行可の標識があるが、私が見たところ狛江通りには標識がない。歩道で自転車通行可なのは、駅周辺だけか。

【委員】

現在は、市内のほとんどの歩道に対して、交通管理者である公安委員会が「自転車の歩道通行可」としているが、今後は自転車の歩道通行について規制を強化していくようである。

【委員】

自転車は道路交通法では車道通行が原則だが現実的には危険であり、歩道通行は止むを得ないものとして、市として歩行者との共存マナーの推進を進める必要があるのではないか。

【委員】

喫煙については、市では取組に限界があると思うので、現状の記載で良いかと思う。

議題2 その他

【事務局】

今回で本分科会は最終回となるため、修正箇所等を皆様に確認いただいた上で確定とする。分科会委員の方々は、本日で分科会の活動は最後となる。この場をお借りして、御礼申し上げます。本分科会で確認いただいた施策の方向性等は、今後、審議会において、審議いただく予定である。

【委員長】

その他特に意見等なければ、第7回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。